

共生社会化の推進について

経緯

- ・ 令和5年3月
性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがその個性や能力を生かして活躍できる共生社会を実現するため「山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例」施行。【参考資料1】
- ・ 令和5年10月
『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』を目指し、共生社会化の推進をその前提とした、新たな「山梨県総合計画」策定。
【参考資料2】
⇒本計画では、様々なステークホルダーとのパートナーシップのもと共創し、共生社会を推進していくことを位置づけ。

やまなし共生社会推進懇話会

(1) 目的

多様性を認め合う共生社会（多様性社会）の実現に向けて、あるべき姿や取り組みの方向性について、御意見、御助言をいただき、県施策や県民運動に反映。

(2) 委員構成

性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等の観点から有識者、当事者、実践者などで構成。

オブザーバー 県議会、市長会、町村会の代表

(3) スケジュール

本日を第1回とし、翌年3月までに2回、計3回の開催を予定

今後の展開（案）

多様性社会の実現に向けて、課題や方向性を整理。その上で、

令和5年度 憲章 制定
基本方針 策定

令和6年度 県民運動の推進母体の設置
ステップアッププランの策定（実行と効果検証はR7以降）